【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月26日
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸３番１号
【電話番号】	019（651）6161（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 高橋 淳悦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目１番８号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3270）2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 （宮城県仙台市青葉区国分町一丁目６番18号） 株式会社 東北銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町三丁目１番８号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月21日開催の当行第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき金２円50銭（配当総額236,952,355円）

効力発生日　　平成24年６月22日

第２号議案 定款一部変更の件

普通株式とは種類の異なる種類の株式（第一種優先株式）の発行を可能とするため、現行定款に第一種優先株式に関する規定を追加し、その他所要の変更をするものであります。

第３号議案 取締役７名選任の件

取締役として、浅沼 新、村上尚登、千葉幸長、輪島裕三、宮田俊平、佐藤正彦及び熊谷祐三を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 剰余金処分の件	60,822	144	0	（注）１	可決（90.13%）
第２号議案 定款一部変更の件	52,613	8,298	55	（注）２	可決（77.97%）
第３号議案 取締役７名選任の件				（注）３	
浅沼 新	59,641	1,325	0		可決（88.38%）
村上 尚登	59,707	1,259	0		可決（88.48%）
千葉 幸長	59,707	1,259	0		可決（88.48%）
輪島 裕三	60,796	170	0		可決（90.09%）
宮田 俊平	60,796	170	0		可決（90.09%）
佐藤 正彦	60,455	511	0		可決（89.59%）
熊谷 祐三	50,477	10,489	0		可決（74.80%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

４．賛成の割合は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））に対する割合であります。なお、割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権に係る確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上